

令和元年度事業報告

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

1 全般概況

東村山法人会は、公益社団法人移行7年目を迎え法人会の理念に則り、税のオピニオンリーダーとしての責務の完遂に努め、もって適正・公平な申告の税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行への寄与を図りました。特に、税に関する研修活動や社会貢献活動等を通じて、地域企業の発展と地域社会の振興に寄与してまいりました。更に、会員相互の交流を図り、会の活性化に努めました。

以下、事業報告として各委員会および部会活動の概要について報告します。

2 総務委員会

令和元年5月28日（火）に第7回通常総会をパレスホテル立川において開催し、会員1,294社（内委任状1,126社）、来賓等28名の出席を得て、平成30年度事業報告、令和元年度事業計画および同予算について報告するとともに、平成30年度決算承認と任期満了に伴う役員選任の決議を行いました。また、平成30年度において功績のあった本部委員および支部役員等の表彰を行いました。

令和2年1月20日（月）に新年賀詞交歓会を立川グランドホテルにおいて開催し、会員173名、来賓等36名の出席を得て、新年を迎えての情報交換や異業種交流、名刺交換等を行い旧交を温めました。

公益法人会計基準に基づき、令和元年度予算の適正な管理と執行を行いました。また、支部会計処理要領の徹底と会計業務担当者間の認識統一を図りブロック・支部事業の活性化を図るため、令和元年6月28日（金）および11月22日（金）に支部会計担当者会議を開催し、ブロック・支部活動費の適正な管理と執行に努めました。

3 組織・厚生委員会

年間を通じて法人会加入率33%を目標に会員増強運動を行うとともに、令和元年

10月10日（木）を会統一会員増強デー、また同日から同年11月9日（土）までの間を会統一会員増強期間として増強努力を集中して、新入会員の獲得を図りました。その結果、正会員50社、賛助会員49社（名）が入会したものの、退会数がこれを上回ったため、会全体の加入率は29.3%に低下しました。

令和2年1月20日（月）の新年賀詞交歓会の場において新入会員等紹介行事を行い、平成31年1月以降に入会した会員および福利厚生制度マイスター等を紹介しました。

令和元年6月6日（木）に第26回厚生親睦チャリティ・ゴルフ大会を高坂カントリークラブで開催し、会員相互の親睦を図るとともに、集まったチャリティ基金を管内各市の福祉協議会に寄付しました。

令和元年12月5日（木）に法人会共済制度取扱会社との厚生連絡協議会を開催し、法人会の福利共済制度の理解推進に努めました。

4 税制・社会貢献委員会

平成31年4月に本部役員と税制・社会貢献委員41名により、2020年度税制改正に関する提言事項策定のための全法連アンケート調査に協力しました。

令和元年9月7日（土）に租税・科学教室を多摩六都科学館（西東京市）において開催し、管内5市とその周辺地域在住の小学生およびその同伴者180名に対して、税の必要性に関する啓発と自然科学への興味の振起を図りました。この際、社会貢献事業の一環として管内児童養護施設の児童14名を招待しました。

令和元年10月3日（木）に三重県津市で開催された第36回法人会全国大会に会長以下3名をもって参加するとともに、同大会報告に基づき同年11月に地元選出の与党衆議院議員と管内5市長に対して税制改正要望を行い、公平で健全な税制の実現を目指した活動を実施しました。

令和元年10月から11月に管内5市で開催された秋の市民・産業祭等の場に法人会ブースを設置し、会で作成した税金クイズを各市民約4,800名に挑戦してもらう等して、税知識の普及を図りました。

東京都の地球温暖化対策報告書制度に会員企業54社が協力しました。

5 広報委員会

東村山法人会報「向日葵」を年6回（偶数月）に発行し、会員等に配布するとともに、地区内2か所の鉄道駅ホームおよび税務署への常時備付けや各種税務・経営セミナー・講演会等での配布により、一般市民に向けた税及び経営に関する知識の普及と地区内情

報等の提供並びに会員に向けて法人会活動状況等を紹介しました。このため、奇数月初旬を基本として委員会を開催し、次回会報誌の編集等について審議を行い会報内容の充実に努めました。

6 事業研修委員会

令和元年5月28日（火）にパレスホテル立川において戦場カメラマンの渡部陽一氏を講師に招いて「世界の戦場から平和を考える」と題した本部研修会を開催し、戦場の悲劇を学び平和のありがたさを学びました。

令和2年1月20日（月）に立川グランドホテルにおいてお笑いコンビのパックンマックンを講師に招いて「笑劇的国際コミュニケーション力」と題した新春講演会を開催し、東京オリンピック・パラリンピックを控え、インバウンドの方々とのコミュニケーションの考え方や要領を学びました。

令和元年10月2日（水）から同月4日（金）の3日間、第36回法人会全国大会参加に接続して三重・愛知・静岡地区において国内研修を行い、地域の活性化への取組状況等を確認しました。

定期的に新設法人や決算法人説明会等の税務セミナーを東村山税務署および東京税理士会東村山支部の協力を得て東村山法人会館において開催し、税の実務等に関する知識の普及を図りました。特に、令和元年10月からの消費税引き上げに伴う軽減税率制度の導入に伴う実務セミナー等を計画的に開催し、管内中小企業の同制度への対応準備に貢献しました。

なお、年度末のセミナー等は新型コロナウイルスの影響を鑑み中止としましたが、全ての講演会・セミナーは、一般に公開しました。

7 青年部会

平成31年4月16日（火）に東村山法人会館において東村山税務署担当官を講師に招いて税制研修会を開催し、2019年度税制改正と軽減税率制度に関する知識の習得を図るとともに、三遊亭とむ氏を招いて「伝統を受け継ぎ新たな時代を開く『ユーモアの力』」と題した経営講演会を開催し、困難に立ち向かうユーモアの大切さを学びました。

令和元年7月2日（火）に清瀬市アミューホールにおいて日本オーガニック協会代表理事の南清貴氏を講師に招いて「あなたのその食事、本当に大丈夫？」と題した経営講演会を開催し、会員と管内の主婦や調理人の方々に食事の管理の重要性を学んでいただきました。

なお、全ての講演会は、一般に公開しました。

令和元年9月7日（土）に西東京市の多摩六都科学館において税制・社会貢献委員会と共同事業の租税・科学教室を開催し、子供達への租税教室を担当しました。

令和元年11月7日（木）に大分県総合文化センターで開催された第33回全国青年の集いに部会長以下16名をもって参加し、全国の青年部会の租税教室の現状を把握するとともに、法人会青年部会との交流を深めました。

令和2年2月12日（水）及び2月15日（土）に管内の2校の6年生165名に対して、それぞれの小学校に出向いて租税教室（出前事業）を実施し、税の基礎的知識の普及に貢献しました。

令和2年3月22日（日）に嘉悦大学体育館において、小平市教育委員会等の後援を得て租税教室を開催し、租税の意義や役割の理解推進と納税意識の高揚を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響に鑑み、参加者の健康と安全を考慮して開催を中止しました。

8 女性部会

平成31年4月22日（月）に東村山法人会館において東村山税務署担当官を講師に招いて税制研修会を開催し、2019年度税制改正と軽減税率制度に関する知識の習得を図りました。

令和元年7月8日（月）に東村山法人会館においてガーデニング講師を招いたフラワーアレンジメント研修会を開催し、管内の方々と会員との交流を深めました。

なお、両研修会ともに、一般に公開しました。

令和元年11月6日（水）に明治座において観劇を通じた交流会を開催し、部会員相互の親睦を図りました。

令和2年1月27日（月）および2月14日（金）に会員より収集した未使用タオル各100本を東村山市及び小平市の福祉協議会に寄贈しました。

年間を通じて税に関する絵葉書コンクールの作品を募集し、管内の小学校から554点の応募をいただきました。12月3日（火）に絵の専門家と東村山税務署及び立川都税事務所の協力を得て審査を行い、優秀作を全国法人会総連合に推挙するとともに、表彰を行いました。なお、東村山税務署と立川都税事務所のご協力をいただき、優秀作品を各庁舎に展示いただき、地域の方々に子供さん達の力作を鑑賞いただきました。